社会福祉法人指導監査結果概要

EA II E II / (II / III / III / II / II / I			
法人の名称 社会福祉法人ひまわりの里		里	
実施年月日	令和5年1月20日	改善報告書提出日	令和5年3月10日
文書指摘の内容		改善状況	
社会福祉事業の廃止等変更があった 場合は、評議員会等で審議し決議を得 た上で、速やかに定款変更の手続きを 行うこと。		定款変更(廃止事業の削除)について、令和5年度定時評議員会にて審議し決議の上、定款変更手続きを行います。	
社会福祉法人は、社会福祉事業が主 たる地位を占めること、すなわち法人 のサービス活動費用の50%を上回る ことが求められるが、現在下回る状況 であることから、早急に改善策を検討 し報告すること。		現状では、社会福祉事業より公益事業の事業規模が上回っていることから、今後は社会福祉事業の事業規模拡大に取り組み、適正化を図ります。	